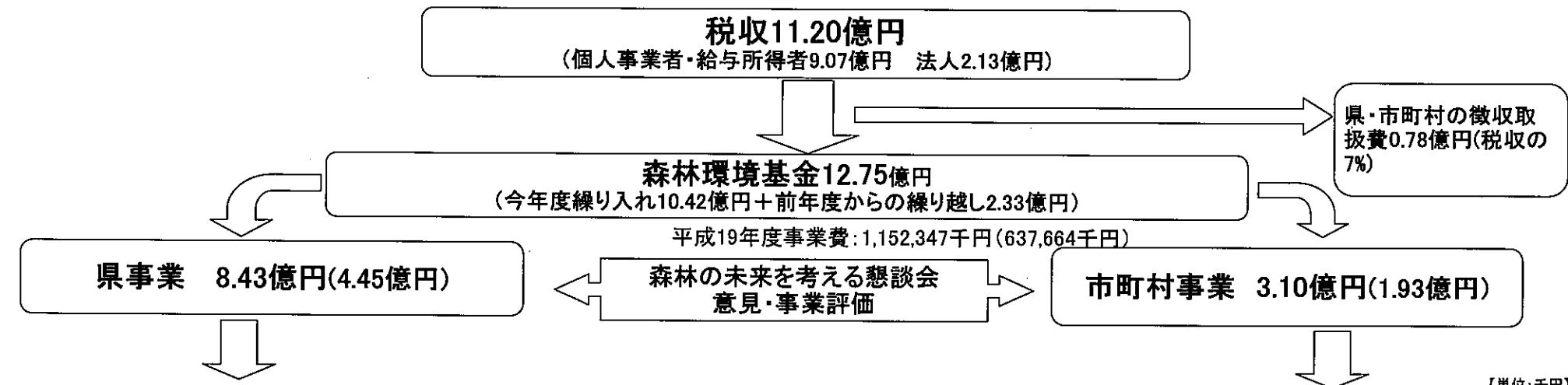


平成19年度森林環境基金事業の枠組み



県事業	
森林環境を保全するための事業 781,001(387,438)	森林づくりの意識を醸成するための事業 61,771(57,469)
①森林環境の適正な保全 696,901 (350,305) ・水源区域の森林整備 ・森林GISの整備による森林情報の高度化、共有化	③県民参画の推進 38,103 (33,714) ・森林環境学習に必要なフィールドの整備 ・森林ボランティアの養成、森林ボランティアサポートセンターの運営等
②森林資源の利用促進 84,100 (37,133) ・間伐材の搬出・運搬支援及び利用促進 (ペレットストーブの導入等)	④森林文化の復興 6,954 (5,320) ・県内の森林文化を調査し、普及・定着を図る
	⑤森林環境の調査研究 8,930 (10,651) ・水環境の変化等を調査し、森林整備の効果を実証
	⑥森林環境基金の運営 7,784 (7,784) ・森林環境基金事業に対する県民の理解を深めるための広報、懇談会の開催等

森林環境交付金事業 市町村が創意工夫を凝らして事業に取り組むための財源	
森林環境の保全・森林づくりの意識の醸成	
森林環境基本枠	
全ての市町村が継続的に森林づくりに取り組む財源	79,575 (79,480)
(事業の対象分野)	
①県民参画の推進	
②森林の適正管理推進	
③森林環境学習の推進	
地域提案重点枠	
市町村独自の優れた提案事業に重点的に取り組む財源	230,000 (113,277)
(事業の対象分野)	
①森林整備の推進	④その他
②県産間伐材の利活用推進	
③木質バイオマスの利活用推進	

()は前年度